

平成29年度第1回真室川町総合教育会議 会議録

平成29年12月15日（金）午前9時より、真室川町役場3階会議室において平成29年度第1回真室川町総合教育会議を開催した。

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. 出席者 | 町長 | 新田 隆治 |
| | 教育職務執行者 | 土田 稔 |
| | 教育委員 | 遠田 且子 |
| | 教育委員 | 井上 夏来 |
| | 教育委員 | 山田 敏一 |
| 2. 事務局出席者 | 教育課長 | 八鍬 重一（進行） |
| | 指導主幹 | 内和 通 |
| | 総務管理・学校教育担当 | |
| | 課長補佐 | 佐藤 洋子 |
| | 生涯学習・スポーツ担当 | |
| | 課長補佐 | 庄司 利彦 |
| | 子育て支援担当 | |
| 3. その他出席者 | 課長補佐 | 奥山 早苗 |
| | 総務課長補佐 | 高橋 雅之 |
| | | |

4. 協議事項

- (1) 子ども・子育て支援事業について
 - ・保育料無償化の推進について
 - ・連続した家族の子育て支援について
- (2) 学校教育の推進について
 - ・副教材費・給食費の無償化について
- (3) 生涯学習の推進について
 - ・図書館機能の充実について
 - ・芸術鑑賞機会の充実について

5. 内容

教育課長 只今より、平成29年度第1回真室川町総合教育会議を始めさせていただきます。最初に町長よりご挨拶をいただきます。

町 長 教育関係についてご迷惑をおかけしております。

この度、町民の皆さんと話をさせていただいた中で教育に関するご意見をいただきました。一番は子育て、就労先という話が多く、前々からお話しさせていただいていましたが、出生から進路が決まるまでを子育てと捉えていきたいと考えています。教育委員の皆さまはいろいろな分野の経験豊富な方、識見のある方になっていただいておりますのでその点について心配はしておりませんが、もうひとつ教育長の人事がありま

すのでなるべく早いうちに3月議会には提案できるようにしたいと考えています。その際は委員の皆様が納得できる方を選任したいと考えていますのでもう少しお時間をいただきますようお願いいたします。今年度第1回の総合教育会議ということでご忌憚のない意見をいただき、今後の町の教育行政についてお互いに話をしながら良くしていきたいと考えておりますので今後ともよろしくお願ひいたします。

教育課長
職務執行者

続きまして、教育長職務執行者よりご挨拶をいただきます。

新しい教育委員会制度が平成27年度よりスタートして3年目に入っています。

また、町の教育大綱についても2年目ということでその間いろいろな教育環境の変化もありました。久しぶりの総合教育会議です。教育課題の中には教育委員会だけでは解決できない問題が多々あります。保健・福祉あるいは産業、雇用といった分野に関連しながら連携を図りながら進めていかなければなりません。今年度第1回目の総合教育会議となりますので忌憚のない意見をいただきながら町長部局と教育委員会が連携しながら共通に認識をもって町の教育課題を解決しながら環境を整えていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

教育課長

それでは協議を町長が座長となり進めていただきますのでお願ひいたします。

町長

最初に子ども・子育て支援事業についてということで、保育料の無償化の推進、家族の連続した子育て支援について、私自身の経験もあり、選挙中に申し上げてきたことですが、教育委員の皆様から直接お伺ひしておりませんのでご意見をいただければと思ひます。

保育料の無償化については平成27年度より保育料の半額無償化が始まり、当初から懸念しておりました問題が現状で起きており、来年度の保育所・こども園の入所・入園希望のうち0～2歳児が多く入所・入園したいとの希望があり、計算上だと17人ほど超過する見込みとなっています。今までは保護者との話し合いの中で待機児童はいないという話をさせていただいていたが、この状況だと待機児童ということになり、早急に解決する必要が出てきました。

保育料無償化ということで2020年から国は3～5歳児の保育料が無償化され、0～2歳児は非課税世帯に限って無償化ということがありますが、財源が理由なのか別の理由があるのかは定かではありませんが、受け入れる方や預け入れる方から見ても5歳児であっても0歳児であっても同じなのではないかと考えている。町としては町単独で0～2歳児も無償化にしたいと考えています。全てが無償化で良いのかという考えもあると思ひます。基本的に義務教育の無償化、高校教育の無償化など政府の方針にもあるが、幼児教育から義務教育、高校教育の流れがあり、その間の連続したその時々ニーズに応じた政策・施策を担当課の垣根なく行政として支援をしていきたいと考えています。やり方はポイント

ポイントで違うが、今までの施策がありますので整理する必要があります。行政側でなくご家庭の方に段階に応じてこのような支援があるなど示していきたい。町民の皆さんの頭に支援の内容が入っていないと子育てを含めた生活の計画や思いを家庭の中で十分話をしていただけるようにその時々パンフレット等ではなく、町の事業が一つにまとまったものを作りたいと思っています。そういった部分を含めまして委員のみなさんよりご意見をいただきたいのでよろしくお願いします。

職務執行者 子ども・子育て支援事業計画を策定しているが、30年度から次の計画に向けてどのようにしていくかを検討していかなければならない。今の計画の中では0～2歳児のニーズがこんなに出てくるということは把握していなかったと思うが、計画を見直すときには内容を詰めていかなければならないと思う。町長の公約の中にも織り込みながら計画を策定していく必要があるのではないか。

町長 事業計画は計画期間が5年間というのが多いが、その時々状況によって変わってくることもあるのでその都度、計画を修正していかないと計画に無いことを実施していることになる。例えば保育料無償化ということが打ち出されれば、計画の修正を文面で追加し、改定後というような形で出す必要があると考える。インターネットで見てもらうというよりはダイジェスト版で一般のご家庭に配るような形で周知する必要があります。

無償化についてどう考えますか。

遠田委員 小さいお子さんはできるだけ家族の中にいた方が良いのではないかとこの気持ちがある。施設にやっている人には支援があり、頑張っている家庭で見ている人が支援を受けられないというのはどうかという感じがします。該当する児童を把握し、薄く全体にかぶせる支援はないのか。どうしても自宅で保育するのは難しく施設に預けなければならないお子さんはきちんと預かりますということで良いのではないかと。家庭で子どもを見るということは良いことで望ましいことだという気持ちを削いでしまわないかという心配がある。

町長 家庭で子どもを見ている方への支援として、ファミリーサポートセンター事業があるようだが、担当より事業の内容を説明してください。

奥山補佐 資格は必要ないが研修を受けた方が子育て支援員として従事しており、受ける方と利用する方の希望者が事前に登録を行い、保育園の始まる時間に保護者が遅れないために事業を利用し、一時的に預かってもらうなど隙間の時間を埋めるような使い方となっています。一日中預かるというような事業ではありません。

教育課長 通常は施設利用となるが、家庭の事情で一時預かり的に緊急にお願いしたい等のニーズに対応する仕組みとしてある。預かれる人と預けたい人が登録し、ニーズが生じたときに調整する機関を作り、その機関が人や日時の調整を行い預かる事業である。預かる人はボランティアでなく、

事業規模によって違うが有償ボランティア程度の1時間600円から800円程度の報酬となる。高齢者の場合が多く、収入というよりは社会参画という意義をとらえていただいて高齢者の社会参画と施設利用をしていない家庭のニーズをつなぐという狙いの事業である。町内では受け手の方がいないため課題となっており、研修を受けていることが条件となるため、新年度に向けて研修を受ける機会を設けていきたいと町長から検討するよう指示がありました。

町長 在宅で見ている方が様々な事情で見られないときに受けられるファミリーサポート事業のようなサービスがないと病院へ行きたいが受診できないということが生じてくる。

孫育て交流サロン事業があり、子育てしている祖父母が集まってお茶を飲みながらの情報交換や孫も一緒に遊べるというような事業もある。そのような事業も併せて子育て支援センターの拡充事業としてニーズや要望を聞きながら実施できればよいと考えている。

遠田委員 どのような支援を望んでいるかがわかれば、支援の種類に応じてチケットのようなものを家庭に配り、施設利用するしないに関わらず利用できるサービスがあるということを知ってもらうようなものがあれば良いのではないか。

井上委員 子育て支援センターに勤務する前にファミリーサポート事業のアドバイザーをしていたが、現状として預かる人が確保できない。基本は預かる人の自宅で預かることになっているが、子どものいない家庭では安全面で預かるには十分な環境とは言えない場合が多く、事務局としては目の届く環境の整った場所でお子さんを預かるというのが理想的だ。預かる側も子育てにブランクのある方が多いので、マンツーマンでお子さんを見るという自信が最初はないということで誰かスタッフがいて、その中でお子さんを預かるというやり方が定着してきた。もし、当町でやっていくとすれば預かる人も時給700円程度で1時間お願いしますと言われてその1時間のために自分の予定を押して預かる時間を確保してくれる方はなかなかいないと思うので安全面に配慮した場所にスタッフがいて、一時預かりができるような体制をスキルアップしながら作っていくのが望ましい。預かってほしいという希望があり登録者に連絡をしてもなかなか二つ返事で預かってくれる方はいない。確実にニーズに対応できるような環境設定が必要になってくる。

新庄市だけでも難しく最上地域全域でのファミリーサポート事業として各市町村の預かってくれる人を集めて実施していた。広域利用もあるので真室川の人が新庄で用事があるときに新庄まで連れて行って預かってもらうという利用の仕方もあるので、新庄と連携をとりながらできるが、子育て支援センターの業務をしている中で「上の子の発表会や学校行事の時に下の子を2、3時間預かってほしい。」「自分が具合の悪い時に病院に行く間に子どもを預かってほしい」などの要望もある。制

限なく預かることになるのと料金的にかなりの額になるので保育所等で一時預かりを行うより利用料が高くなってしまう。利用時間を3時間までなど決めて実施しても良いと思う。

0～2歳児の無償化についてはニーズが多いのは承知しているが、できれば小中学生になった時の子育てを考えたときに一番手のかかる時期に親御さんと家族といなければいけない時期ではないかと思う。無償化すると今よりも預けたい人が増え、保育所の定員がいっぱいになり、保育の質が維持できるのか不安だ。保育の質や保育士の確保が今の現状だと難しいのではないか。0～2歳児の保育は特別で3歳以上の保育とはやり方が全く違う。町立保育所では施設的にかなり厳しい。例えばキッズハウスのような0～2歳児対応の施設を準備するなど預かり方を検討しながら進めて行った方が良いのではないか。家庭での子育ての質も大事だと思うので補助事業とは別に支援事業で保育だけではなく0～2歳児がいる家庭へのバックアップが大事だと思う。

遠田委員
職務執行者

町民の方は育児休業が取得できる状況なのか。

育児休業をとれるような制度がある企業に努めている方は良いと思うがパートやアルバイトなどで努めている方は制度が適用ならないことが多い。制度が適用されないと保障がないため収入が全くない。無償化すると殺到することが予想されるため、受け入れをどうするかをセットで考えていかなければならない。制度がしっかりしているところに努めている人は半数ぐらいではないか。

井上委員

天童市でファミリーサポート事業の利用料が1時間600円だったのを300円にしたところ利用者が増加した。パートやアルバイト収入でファミリーサポート事業を利用するとなると負担が大きい。

町長

拡充制度であるので保育所やこども園での預け入れ体制が確立しているうえでないと難しい。検討事項ではあるが来年度の事業をどうするかということでも担当課は頭がいっぱいの状況になっている。ファミリーサポート事業の制度の研究や検討、情報収集を行っていく必要がある。今年度の預け入れ希望のほとんどが就労したいという理由だ。

職務執行者

0歳児もいるのか。

奥山補佐

0歳児もいます。こども園は8ヶ月からの預け入れになります。

山田委員

0～2歳児は母親の愛情をたくさん受けてほしい時期だ。

0～2歳児は病気等にかかりやすいため、単純に家で預かるという問題ではなく様々なトラブルに対応できる人材を育てて預かるという体制にしないと親はお金を出して預けているから責任を取ってくださいと言われても人の命は責任が取れない。

井上委員

「働きたいが保育料のことを考えるともう1年自分で見ようかな」という声はある。預けたい理由、自分で見たい理由、自分で見た方が良いという理由を預ける方にも預かる方にも講演会等を通して共通の認識を持ってもらえれば良いのではないか。

- 町 長 育児休業が終わって預けたいと思っても年度途中は特に預かってくれるところがないのが現状だ。子どもの成長に伴い、はいはいや伝い歩きなど動くようになると大変な面も増えるが、預かる方としては預かりやすいという方もいる。いろいろな意見もあるのでニーズと子育ての指針というのを押さえつけのようになってしまうので難しい。計画もこれから見直ししていかなければならない。
- 井上委員 0歳児から刺激を求めているので親の関わりが一番重要な時期になる。
- 遠田委員 施設に預ける預けないの問題にかかわらず、生涯学習の問題ではないか。
- 井上委員 集団に入ると人との違いが見えてきて発達障がいも早期に発見できるが、マンツーマンになると内にこもりやすくなり気づかない場合があるので、広場事業などを併せながらフォローが必要になる。就労するまで子育てというのであればしっかり子育ての土台を作っていく必要がある。土台作りは0～2歳児だと思うので親も子も両方サポートし、将来に向けていかないといけない。
- 町 長 受け入れる担保も行政としては作っていかなければならない。以前、北部小学校で町立八幡病院の助産師さんが来て産まれる前からの子どもの成長と母親の関わりについて講演してもらったことがあった。発達段階の時期により母親と子どもの関わりがいかにか大事かを話してもらい、男の自分でも共感できた。施設に預けるのが悪いというのではなく、関わりの大切さの啓発や意識を持ってもらえるようなこと取り組みが必要ではないか。本質的な子育てとはどのようなものか自分を含めて聞く機会が必要だと感じる。その講演会の後も講師の話をもだまだ聞きたいと母親たちが帰らずに残っていた。
- 井上委員 自分も支援センターの仕事をしていて、課題としてあるのが家庭の意識の持って行き方をどうすればいいのかということが自分の仕事の中ではウェイトが大きい。母親やおばあちゃんだけでなく、周囲の理解を得ながら進めて行かなければならない。
- 職務執行者 講演会などを聞く機会はとても良いと思う。
- 井上委員 いろいろなニーズに対応していくことは難しいとは思いますが、来年度の入所希望者の対応をどうするのか。
- 町 長 今の状況をどうするのかを担当課としての考えを説明してください。
- 教育課長 定員より17名多い状況で、町内事業所と調整しても13～14名が受け入れできない状況です。こども園で受け入れをする場合は保育士が5～6名最低必要となり、4月1日には当然間に合わないということもあり、こども園とひとつ協議を始めていることが保育士あるいは支援員の確保に応じた人数の受け入れになるが、こども園で小規模保育事業を実施していただき、場所は町で用意し、小規模保育所の運営をこども園で行ってもらい、そのための人材確保と場所の確保を年内中に大まかな見通

しを立てて準備を進めて行かないと 4 月に間に合わない状況にあるのでこども園と具体的な協議を進めて行くことが必要な状況です。

小規模保育所というのは未満児に限って定員を 6 人から 19 人まで預かれる施設です。国や県から助成が受けられる仕組みだ。ハードについては行政、ソフトについてはこども園という分担の中で 4 月 1 日に向けて預かる場所が提供できるように調整していきます。こども園の法人事業として実施してもらいが、当面の措置なので基本的には皆さんのご意見を参考にしながらこども園の施設内もしくは隣接した分園という形で未満児の受け入れから一時預かりまでを見通した対応ができる施設、ハード整備が必要となるという話もありますので新年度の中で子育て支援事業計画の見直しの中で具体的な話を整理していくよう指示を受けているところです。当面については小規模保育所、根本的にはこども園の乳児の受け入れの拡充をするという方向性です。

町 長 待機児童を出さないということと有資格者の確保、子育て支援員の確保を早急にする必要があります。

教育課長 保育士の採用時期がすでに終わっているという状況の中で、なるべく保育の質イコール保育士の資質という部分があるので支援員の確保も併せてスケジュールをどのように組んでいくのかというあたりも課題です。

井上委員 支援員でも良いのですか。

奥山補佐 型が 3 種類あって保育士の割合が違います。

教育課長 支援員の講習もこれからは研修機会がないため、町単独で委託先を探して採用見込みで仕事をするを前提に受講してもらい、当面の間、小規模保育所で勤務し、こども園で従事させる未満児施設に移転するという流れで考えています。

町 長 極力期間付きの臨時職員ではなく、支援員として雇用し、保育士は正職員で採用する。

井上委員 町の保育所の保育士とのバランスは大丈夫ですか。

町 長 現状の町の臨時保育士は不安定な身分の状態である。町の職員となると今後の在り方ということでは 60 歳定年という中で大きく影響する。今も経験者かつ資格を持った者もしくは保育所で保育を経験した者が子育て支援センターの業務を担うということにしている。町の臨時保育士もこども園の正職員として雇用してもらおうことですべて正職員とすることで、臨時職員という不安定な身分だったために近隣の市町村に行っているという状況がないようにしたい。保育士の取り合いにならないように地元の保育に努めてもらえるような努力を今後していきたい。

井上委員 要支援児が多くなってきているので臨時職員も正職員と同じような仕事内容で要支援児の対応をしている。今後、継続して入所してくる状況は変わらないと思われるので新しく小規模保育所ができたときに優先的にこども園の正職員になった場合に町立保育所の臨時保育士がい

なくなるのではないか。

町 長 人事交流を行っていく。雇用はこども園でニーズと人数の関係については人事交流という形で調整していく。

井上委員 在籍はこども園で町立保育所に勤務するという形か。

町 長 ある程度のスパンで地域性やこどもの状況を把握しておく必要がある。ある程度の年限と考えている。町の保育士が前にこども園に行ったことがあるように幼児教育はこども園でやっているが町立保育所で行っていないという構図にはしたくないので、制度は違うができれば同じ状況にしたい。保育所のスペースの問題などが出てくるがもし今回対応して子どもが少なくなった時にどうするのかという話もあると思うが支援を要する子どもに対応できるよう小中学校の支援員と同じようにプラスしてその時々に対応していく必要がある。真剣に人材を確保していかなければならない。

井上委員 経験はかなり大きいと思うので継続して長く勤めてもらえるような環境の中で経験を積んでもらって質も上げられるような方向で行ければ良いと思う。

町 長 地元で保育士をするということは成長した姿が見れるという利点があるということをPRして帰ってきてもらいたい。

井上委員 外部から新しい風を入れることも良いと思うが、定住促進も兼ねて若い保育士が来てくれることも絡めながらやって行ければ良いと思う。

町 長 必ず採用試験でなくてもキャリア採用という形もある。

今日で終わりということではないので、ここで区切りをつけさせてもらってよろしいですか。

一 同 同意

町 長 学校教育の推進ということで副教材費・給食費の無償化について、給食費を無償化にすれば学校の給食費未納世帯への徴収業務等の事務量が軽減されるという意味では良い面があると思われるので、今後検討していきたいが給食費の無償化の前にすべきことがあると思ったのが副教材費の無償化です。義務教育の教育費は無償化だと言われているが実際は学校から授業で使用するテスト、ドリル等が集金で集められている。各学校で使用する教材も違いはあると思うので今使用している純然たる授業で使用する教材については無償化にしたいと考えているが、ご意見をいただきたい。

職務執行者 副教材費とはどのようなものか。

佐藤補佐 授業で使用するドリルやワーク、テスト、図工で使用する教材セット、家庭科の材料等になります。

職務執行者 例えば共有化して使用するものなど引き続き使用するものはないのですね。

佐藤補佐 はい。

遠田委員 入学時におけいこセットは今も個々で購入していると思われるが、学

校で購入すれば継続使用できるものも多くある。汚れて使用でき成るものだけを個人持ちにしてもらい、学校では不足したものを補充すれば十分使える。理科の実験セットは指導者の意識で購入しなくてもできるものも多くある。理科の実験器具は学校に備え付けてあるので消耗品的なものを購入し整えればできることもある。ただ教員の多忙化ということがあり、予備実験から準備を整えるとなると時間がかかる。ドリルもずっと手作りをしてきた時期もある。手作りをすればかなり学校の消耗品費の中でカバーできるものもある。使うもの全て無償というのはどうかと思う。その前にできるだけ学校で準備するのが建前として置いておいてどうしても必要だというものにお金を出すというようにしないといけないのではないか。基本的には学校では口に入れるものや持ち帰るものは保護者に費用として負担していただいていると思いますが。

町長 現状を調べたものがあります。町で支給するので予算がないので学校でやりたいものがやれないということしたくない。遠田委員が言われるように学校にあるものを利用すればうまくやれるということも当然あるのでそこは学校に伝えながら、授業で使用する教材は学校に任せたいと思っています。

教育課長 参考として副教材費の経費として小学校は年間1人につき17,000円前後、中学校は年間1人30,000円前後となっています。教材費のほかにジャージや修学旅行の積立、ネーム代などは別となっています。

井上委員 だれが負担している金額ですか。

教育課長 保護者が負担している金額です。口に入れるものや家に持ち帰るものも含めた授業で使用しているものの平均額が先ほど申し上げた金額です。

遠田委員 毎年調査していますか。

教育課長 今、説明した金額は昨年度の数字です。その年により変更は生じますが極端に変更にならないのが実情です。また、学校や学年によっても若干の差が生じます。

町長 ジュージや柔道着はどうするのかという意見もあるとは思いますが、まず学習に直接関係のある副教材の無償化からスタートしたいと考えています。

教育課長 資料集や副読本、プリント、ワーク、技能教科で使用する教材費の数字です。4月に担任が決まると年間で使用するものを決めて月割りで集金している。その中には副教材以外も入っているのでゼロにはならないが例えば本来2万円かかるところを13,000円は行政支援で負担するのでその他については保護者負担でお願いするという形になります。

職務執行者 無償化にすると保護者も助かるが先生方も助かる。

教育課長 先ほど町長が言われたように教員の裁量が確保されれば教職員の働き方改革に繋がると思われます。副教材を無償化した場合の町の負担額は約1千万円です。

町 長 給食費の無償化は皆さんのご意見をお聞きしてから決めたい。
教育課長 給食費を無償化した場合は約3千万円の負担となる。
町 長 負担軽減に関しては、何のためにするかということが大事であり、保育料を無償化するうえで保育士を確保するというのが当たり前だということが当然出てくるので、論議が必要だ。

職務執行者 給食費の無償化をいまずぐに実施するわけではないのですね。
町 長 給食費の無償化は今後検討していくが、まずは副教材費から無償化したい。

山田委員 給食費の無償化よりもまずは教材費の負担軽減の方が良いと思う。これからの食に関してはアレルギーの子が増えてきて同じものが食べられないということも出てくる。

町 長 この件については以上でよろしいですか。
一 同 同意

町 長 生涯学習の推進ということで前々から言われています図書館が基本的にないということと読むスペースが少ないということを言われている。図書館を建てるとなると非常に難しい問題がありますので施設の分散化を行い、今ある総合保健施設の2階にある図書コーナーや森の駐車場の2階等、駅前が開いている箇所があるのでお茶を飲みながら利用できるようにするなど図書機能の充実を行っていきたい。新たに教育委員になられる鮭延さんは図書司書の資格をお持ちの方ですので新しい体制の中でも十分話をしていただきどのような形が良いのか検討していきたい。県立図書館から貸し出ししてもらっている本を増やすことはできるのか。

庄司補佐 ある程度はできますが、今は要望があった本を貸出ししてもらっている。

職務執行者 新庁舎の中に図書機能はないのか。
町 長 入っていません。交流ホールはあるようですが。
高橋補佐 スペースはありますが。
町 長 ワーキングではそのような話はないか。
高橋補佐 いろいろなアイディアは出されている。情報センターや庁舎の町民が集まるスペースにという話はあるが充実した図書館・分館というイメージでは今のところない。

職務執行者 紫波町の図書館はとても良かった。
遠田委員 新庁舎建築の説明会の時に情報・図書等の入り口に結び付くようなものがあればいいと話しました。例えばですが「このような本があります」とか「今の時期はこのような本があります」など図書館に結び付けるようなものがあれば良いと思います。

職務執行者 新しく作るのが大変だったら新しく作るものにすっぽり入れてしまえば良いのではないか。
遠田委員 教育委員会の事務局が庁舎の中に移動すると聞いている。新しく建て

るのは無理だと誰しもが思っているので場所よりも機能の充実というところに専従できる人が大事だと思う。

井上委員 世代の違う人たちが集まる場所というのは必要だと思うが、静かに読みたい人や子どもを連れて絵本を読みに来たい人、小中学生だと学習できるようなスペースなど使い方で分けるとい分館機能もひとつではないか。プラスαで位置付けをして使いやすい利用の仕方を考えていければ良いのではないか。

遠田委員 図書館機能というのは必ずしも本を読むということだけではなく、幼児の子育てについてのワークショップや講演などと併せて絵本を紹介していくということもできる。知識のある実行できる職員がいないと進まないことだ。

町長 中央公民館は主に中・高学生や大人が利用し、情報センターは低い机や椅子にし、子どもが利用するという構想だったが、実際は機能していない。本棚や机、椅子はそのままか。

教育課長 そのままになっています。

職務執行者 町内を回ってみて町民から図書館機能が必要だという要望は結構あるのか。

町長 女性の方からの要望が多い。

遠田委員 読み聞かせしている方などからは真室川の図書館には行ってもしょうがないので違うところを利用しているという方もいる。

職務執行者 新庄市を利用しているのか。

遠田委員 新庄市の図書館は新庄市民の次に真室川町民の利用者が多い。中には尾花沢市や村山市に行っている方もいる。ひとつ図書館という大きな建物でなくても図書館と言えるセンターがあつて、そこを中心にいろいろな事業をしながら、今まで意見のたよなことを分館のような働きをして中心になってくれる人が各分館をときどき回ってくれるような感じだと良い。学校にも司書がいな。司書教諭がいても専任ではなく兼務だ。各校にいる図書支援員も効果をあげているが専門教育を受けてきた方ではないので専門の知識を持った方が町の司書となりバックアップしてくれればさらに学校図書館も充実すると思う。

職務執行者 それだけニーズがあるのだとすれば、「組織を作ってサポートするのは是非町でも機能を拡充してください」と両方で盛り上がっていくと良い。「全体的なものは町ですので文化的な運営は組織にお任せします」というようなことを提案しながらいくとやりやすいのではないか。

遠田委員 それは町の職員ではなく町民がということですか。

職務執行者 もちろんです。

遠田委員 そうなれば図書館が求めている理想な姿だ。

山田委員 高校生が常に集まれる場所が欲しい。新庄市の図書館には高校生や若い方がたくさんいる。ひとつコミュニケーションをとる場所がないと行くところがないというのはつらい。

- 町長 ゆめりあも高校生が結構利用している。
- 職務執行者 ゆめりあと図書館、雪の里情報館を多くの高校生が利用している。
- 町長 開いている施設があるので、施設利用も含めて話はできる。図書館機能については皆さんから話を出していただけて良いかと思います。
- 中学校で今年度実施している1学級1新聞を他市町村では小学生も実施している。当町も小学校5,6年生を来年度から実施したい。先日、山新の会社の方と話をする機会があった。小学生にとってはただ見ただけだと難しいので山新の1支社ごとに実施している「新聞の読み方の講習会を是非利用してください」との話があったので取り入れていきたい。朝日新聞では朝刊1面の看板コラム天声人語を自分で書き写すノートがある。「例えば山形新聞でも読ませるだけでなく、コラム欄など書き写すものがあると面白いのではないか。読むだけでなく書くことも大切なのでノートまで作らなくともフォーマットで作ったものをダウンロードし、印刷して使用するというのもやらせてみたい」という話をした。
- 図書館機能の充実についてはよろしいでしょうか。
- 一町長 同意
- 次に芸術鑑賞機会の充実についてです。子どもたちは町の事業で山響のスクールコンサートや劇団を呼んでの演劇鑑賞などの本物の芸術を鑑賞する機会があるが大人はなかなかない。新庄や山形に行けば良いという方もいると思うが、そうそう行くことはできない。有名でたくさんお金をかけるということもできないと思うが、音楽や演劇など大人が本物に触れる機会を作りたいと考えている。町単独や大企業の社会貢献活動を利用するなどいろいろなやり方があると思う。本物の文化・芸術に町民の方が触れ合う機会を増やしていきたいと考えている。どのようにしていくかはこれから検討したい。
- 職務執行者 町長が言うように一般の人はなかなか機会がない。新庄や仙台あたりに行っている人がいる。婦人芸能祭や子ども伝承祭はあるものの昔のように有名な歌手を呼んできたりしたイベントは最近ないので是非そういった機会があると良い。
- 遠田委員 1年に1回くらいあると良い。番楽フェスティバルのときに鳥海町からゲストに来ていただいた。憧れをもってみられるようなプロのレベルで町もそこに近づいてほしいという意味で招待していたと思うが、釜淵番楽と平枝番楽の中に期待が持てる子がいた。続けているとこのような人が出てくると感じた。見る人が増えればやる方ももっと力が入るのではないか。増やす工夫はないのか。町新聞コンクールの際に松田新聞店さんが開催しているコンサートや町や釜淵地区で開催している落語などももう少し人が入れば盛り上がり良いと思う。
- 町長 番楽フェスティバルも以前、公民館で開催していた経過がある。何のために平枝伝承館があるのかということもあり、現在は伝承館で開催し

ている。毎年同じように開催する必要はないので何年かに1回公民館でということも可能だ。落語の話が出たので、真室川大使の任期が来年までとなっているが任期無しでお願いしようという話が出ている。真室川大使報告会という開催ではなく、本当の古典の落語を聴くという機会があっても良いと思う。二人の大使がいるので1年交代で寄席というのは大勢の人が入るつくりではないようですが、公民館を会場に江戸の落語と上方の落語の違いを聴くという機会があっても良いのではないかな。

職務執行者
町 長

落語は何百人と入ってはダメなようだ。

人が集まったから良いのではなく本物を聴くという意味で芸術ではないかと思えます。

遠田委員
町 長

資料館の企画展がとても面白かった。

館長が頑張ってくれている。新聞に掲載され、来場者もずいぶん増えているか。

庄司補佐

マスコミが違います。日本刀展は宮城県と福島県でテレビに放映された。この度はバスで来られたりして600人の来場者があった。

遠田委員
町 長

企画の力ですね。

館長にはしばらく続けてもらいたい。

終了の時間となりましたが、その他でも良いので何かありませんか。

井上委員

学童保育の支援員は基本夕方の勤務なので日中の子育て支援の業務に絡めて終日雇用として確保していけるのではないかと思った。

町 長

実質的に一緒にやっていく考えで良いのではないかな。

井上委員
町 長

事業は分かれるが子どもは一緒なので

今、町内に塾がなくなってきているのでその対応もしなくてはならない。学童保育や放課後児童教室も含めて教員経験者の方の協力も得ながらいくらかでも学習するようなことを取り入れながらやっていくというのも良いと思う。ピアノ教室等も町内にはなくなってきているのでできれば町で招聘して機会を作るということも大事だ。

教育課長

放課後子ども教室で習い事的なことを行っている町村もある。人材の確保やスポーツ少年団との調整などの課題がある。

井上委員

延長保育のニーズと学童保育のニーズは継続していくと思うので学童も絡めて考えていければ良いと思う。

町 長

スクールバスの利用条件が不公平だという声がある。すぐ見直すということではないが、登校条件は同じにしなければならないので今後の検討課題になる。学校の考えもあるので今後話し合いが必要となると思われる。冬の除雪や道路状況が悪い、熊が心配だという声が多い。

井上委員

中学校は送り迎えが多い。

町 長

小学校のうちだから歩かせたいという意見もあります。

山田委員

色覚異常が都会で今、問題になっている。今、検査は学校で実施しているのか。

内和主幹

今は実施していません。

教育課長 学校保健法で検査項目が決まっており、以前は実施していたが今は学校の健診としてする必要がないということで実施していません。

山田委員 男性は10人に1人、女性は500人に1人。進学・就学の段階になって希望する進路に進めなかったという問題が出てくる。中学生や高校生になってからの検査だとギャップが大きいので小学生のうち検査をした方が良いという意見が出てきている。子どもの将来性を小さいうちに発見させるということが非常に大切だと思うので、色覚異常は本人が理解していれば進路を選択するうえで一つの材料となるので是非検討していただきたい。

教育課長 実態から調査します。

町長 教育委員会の際も町長部局から説明者が必要だということであれば、いつでも対応しますので話したいことがあれば言っていただきたい。総合教育会議だと年2回程度なのでスパンが長いため、何かあれば今後もその都度、情報交換を行っていきたい。他になれば以上で終了します。

教育課長 5その他について事務局からは特にありません。

他に何もなければ平成29年度第1回総合教育会議を終了いたします。